参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	防衛力整備計画３年度目を迎える防衛関係費 －その基本構造と石破内閣発足後の注目点－
著者 / 所属	藤川　隆明 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	471 号
刊行日	2024-12-10
頁	3-19
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/20241210.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL　03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

防衛力整備計画３年度目を迎える防衛関係費

― その基本構造と石破内閣発足後の注目点 ―

藤川　隆明
（外交防衛委員会調査室）

１．はじめに
２．関係する防衛関係費の用語
３．単年度予算及び防衛力整備計画の捉え方
４．「極めて現実的なシミュレーション」と「積み上げ」
５．防衛関係費をめぐる今後の注目点等
６．おわりに

１．はじめに

2025年度の防衛関係費は、2023年度から2027年度までの予算規模等を定めた防衛力整備計画（2022年12月16日国家安全保障会議及び閣議決定）の３年度目の予算に当たる。本稿執筆時点では、2025年度の防衛関係費は編成過程にあるようだが、やがて、防衛力整備計画は、いわば「折り返し地点」に到達する。当該計画を閣議決定したのは、岸田内閣である。岸田内閣総理大臣を始め、同内閣の閣僚は、国会において防衛関係費に関する多くの質疑に対応してきた。そして、例えば、防衛力整備計画に基づく５年間の経費規模については、円安が進む状況でも「43兆円」（「歳出ベース」）と「43.5兆円」（「契約ベース」）という規模を維持する等、今後の方針を示してきた。しかし、2024年10月１日、岸田内閣は総辞職し、石破内閣が発足したところ、今後のかじ取りは、石破内閣に委ねられる。

そこで、岸田内閣が示した方針に関わる議論や関係する経費の推移等を改めて整理しておけば、石破内閣の施策について、それが岸田内閣の示した路線の継承となるのか、それとも方針転換に当たるのかが理解しやすくなるのではないかと考えた。

同時に、防衛関係費に関する用語も必要に応じて整理する。上記のように、防衛力整備計画に基づく５年間の経費においても、「43兆円」と「43.5兆円」という２つの捉え方があり、このような防衛関係費の見方を確認しておくことは、今後予想される2025年度予算の審議に向けて、有意義であると考えるためである。

本稿では、「歳出ベース」及び「契約ベース」等の防衛関係費の用語を確認した後、実際

の概念図を用いて、単年度予算と防衛力整備計画の２つの捉え方を確認する。その際、「極めて現実的なシミュレーション」等の防衛力整備計画の根拠に係る内容も整理する。最後に、これまでの国会審議等も踏まえながら、今後の注目点について考えることとしたい。なお、文中の名称、肩書等はいずれも当時のものである。

２．関係する防衛関係費の用語

（１）防衛関係費の２つの捉え方～「歳出ベース」と「契約ベース」～

ア　前提：「防衛力整備」のための契約手法～「国庫債務負担行為」と「継続費」～

国を守る組織である自衛隊がその能力を発揮するためには、装備品（護衛艦、戦闘機等）を整備し、自衛隊員の教育・訓練をする必要があり、当該取組を、防衛省は、「防衛力整備」とし、「防衛力整備」のために必要となる予算を、防衛関係費としている[1]。

「防衛力整備」においては、艦艇・航空機などの主要な装備品の調達や格納庫・隊舎などの建設のように、契約から納入、完成までに複数年度を要するものが多く、これらについては、複数年度に及ぶ契約を行い、契約時にあらかじめ次年度以降（原則５年以内[2]）の支払いを約束するという手法をとっている（例えるならば、装備品等を、いわゆる「ローン」を組んで整備するようなものである）。

以上を言い換えれば、「防衛力整備」には、長期的事業の円滑、効率的な執行を図るため、「国庫債務負担行為[3]」や「継続費[4]」のスキームが活用されているということである。両者は、予算単年度主義[5]の例外として認められている。一方で、若干の相違点を記載すれば、「継続費」は、債務負担権限とともに後年度にわたる支出権限を付与するが、「国庫債務負担行為」は債務負担権限のみを付与する。つまり、「国庫債務負担行為」は、次年度以降にも効力が継続する債務を負担する権限のみを付与するもので、支出権限まで付与していないので、実際に支出するに当たっては、「国庫債務負担行為」だけでは足りず、支出する年度の歳出予算に改めて計上し、国会の議決を経る必要がある。「継続費」の方が予算単年度主義の原則に対する例外性がより強い制度であり、対象経費も限定されている。この点、防衛省は、護衛艦及び潜水艦の建造について、工事の内容が船体、機関、武器等多数の契約に分かれる複雑なものであり、それぞれの製造期間に長短があるとして、数年度に分けて債務を負担することが可能となる「継続費」の制度を活用しており、それ以外の装備品等については、「国庫債務負担行為」の制度を活用している[6]。

---

[1] 防衛省ウェブサイト<https://www.mod.go.jp/j/kids/wp/2022/special_contents/05.html>(2024.11.11最終アクセス、以下ＵＲＬの最終アクセスの日付はいずれも同日。)

[2] 長期契約法(正式名称は「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法」（平成27年法律第16号)）に基づき、装備品等の調達における長期契約など、５年を超えて支払われる場合もある。

[3] 国会の議決を経て、翌年度以降（原則５年以内）にも効力が継続する債務を負担する行為をいう（財政法第15条)。

[4] 工事、製造その他の事業で完成に数会計年度（原則５年以内）を要するものについて、経費の総額及び年割額を定め、予め国会の議決を経て数年度にわたって支出することが認められるものをいう（財政法第14条の２)。

[5] 国会における予算の議決は毎会計年度行うべしという原則のこと。国会の予算審議権確保の要請からくる。

[6] 第189回国会参議院外交防衛委員会会議録第８号４頁（2015.4.14）三村亨防衛省経理装備局長答弁

イ　結果として生じる２つの捉え方～「歳出ベース」と「契約ベース」～

このように、「防衛力整備」には、複数年度にわたる契約の締結を行い、次年度以降にもその支払いを行う手法が多くとられるところ（≒「ローン」を組むような手法がとられるところ）、防衛関係費には、２つの捉え方が存在する。「歳出ベース」と「契約ベース」である。

「歳出ベース」とは、装備品の取得や施設整備などの事業について、当該年度に支払われる額の合計である。「歳出ベース」は、当該年度にいくら支出するかという捉え方であり、例えば、当該年度に、前年度にいわゆる「ローン」で買った装備品に係る支払いが発生するならば、当該支払いは、「歳出ベース」に含まれる。

一方で、「契約ベース」という捉え方がある。「契約ベース」は、装備品の取得や施設整備などの事業について、当該年度に結ぶ契約額の合計である。当該年度に契約する装備品や事業の規模を示すものであり、装備品の購入等に、いくらの額が必要かを示している。「契約ベース」は、契約に必要となる金額の捉え方である。また、契約の内容によっては、次年度以降にも支払い（「ローン」）が発生するところ、当該支払い（「ローン」の返済）も、「契約ベース」に含まれる。（一方で、「契約ベース」は、当該年度に結ぶ契約額の合計であるので、前年度契約により発生した支払い（「ローン」の返済）は含まれない。）

「歳出ベース」、「契約ベース」は、ある年度の時点で固定して予算を見ることは共通している。そして、「歳出ベース」は、当該年度のみの支払いに注目し、「契約ベース」は次年度以降の支払いにも注目した捉え方ということになる。

（２）「歳出化経費」と「一般物件費」

上記の説明も加味し、次に、支払いの用語について記載する。例として、防衛省が護衛艦を取得しようと、2024年度に契約を行う場合を考える。

図表１　「歳出化経費」と「一般物件費」のイメージ

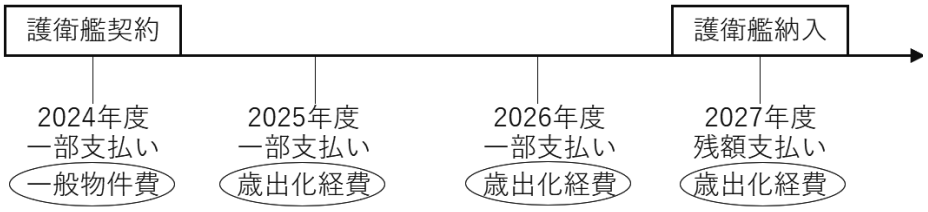

（出所）筆者作成

護衛艦の契約年限は４～５年といわれており、複数年度を要する。この場合、2024年度に契約を締結したとしても、2025年度以降にも支払いが生じる。そして、2025年度時点においては、過去の契約（**図表１**においては、2024年度の契約）により生じた支払い（「ローン」の返済）が存在する。

このように、過去に締結された契約に基づき支払われる経費を、「歳出化経費」という。

「歳出化経費」は、いわば「ローン」の返済のための経費といえ、「歳出化経費」が増えれば、当該年度における装備品の「新規購入」が圧迫されかねないといえる。同様に、例えば、今年度に多くの装備品を購入しようと、多くの契約を締結すると、来年度以降の「歳出化経費」が増え、将来の支払いが圧迫される可能性がある。

一方で、ある年度の契約に基づき、当該年度に支払う経費（**図表１**でいえば、2024年度の契約に基づき、2024年度に支払う経費）を、「一般物件費」（又は「活動経費」）という。

（３）防衛関係費の内訳

ア　「歳出化経費」、「一般物件費」を合わせた「物件費」及び「人件・糧食費」

上記で確認した、過年度契約の「ローン」の返済である「歳出化経費」と、今年度契約に基づき支払う経費である「一般物件費」を合わせた経費は、「物件費」（又は「事業費」）という用語で整理される。「物件費」（又は「事業費」）は、装備品の修理・整備、油の購入、隊員の教育訓練、装備品の調達などのための経費である。

これに対して、隊員の給与、退職金、営内での食事などに係る経費を「人件・糧食費」という。

防衛関係費は、「人件・糧食費」と「物件費」（又は「事業費」）から成っている。そして、上記説明を加味すれば、防衛関係費は、「人件・糧食費」、「歳出化経費」、「一般物件費」の合算と捉えることもできる[7]。

図表２　防衛関係費の内訳

防衛関係費 ＝ 人件・糧食費 ＋ 物件費（事業費） ＝ 人件・糧食費 ＋ 歳出化経費 ＋ 一般物件費

（出所）筆者作成

イ　防衛関係費における「人件・糧食費」と「歳出化経費」の割合

上記の**図表２**の式のうち、防衛関係費においては、「人件・糧食費」と「歳出化経費」の割合が大きい（**図表３**）。そして、隊員の給与等の「人件・糧食費」と過年度の「ローン」の返済である「歳出化経費」は、義務的性質を有する経費であるところ、防衛関係費は、元々硬直的な予算構造になっているとされる。

なお、最近では、防衛関係費が大幅に増額されるものの、人件・糧食費は微増にとどまるところ、**図表３**のとおり、人件・糧食費の割合が全体に占める割合は低下傾向にある（一方で、「歳出化経費」が占める割合は増加傾向であることも分かる）。

---

[7] ここでは、防衛関係費を経費別の分類で整理した。一方で、防衛関係費は、その使途に着目し、「人件・糧食費」、「装備品等購入費」、隊員の教育訓練、艦船・航空機などの油、装備品の修理のための「維持費など」、「施設整備費」、先端技術への投資のための「研究開発費」などに大別することもできる（使途別分類）。また、防衛関係費を活用する機関ごとに（例えば、防衛本省、地方防衛局、防衛装備庁ごとに）金額を分類することもある（機関別分類）。

図表３　防衛関係費（当初予算）に占める人件・糧食費及び物件費（費用の単位は億円）

	2022年度	2023年度	2024年度
歳出額（A）	51,788	66,001	77,249
うち人件・糧食費（B）	21,740	21,969	22,290
人件・糧食費が歳出額に占める％（B／A）	42%	33%	29%
うち物件費	30,048	44,032	54,960
うち歳出化経費（C）	19,651	25,182	37,928
歳出化経費が歳出額に占める％（C／A）	38%	38%	49%
うち一般物件費	10,397	18,850	17,032

（注１）SACO関係経費[8]と米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分[9]を含まず、デジタル庁に係る経費を含む。
（注２）計数は四捨五入のため合計と符号しないことがある。
（注３）2023年度以降が防衛力整備計画の対象であることを示すため、境を赤線にしている。
（出所）各年度における「防衛白書」や「予算の概要」を基に筆者作成

（４）「新規後年度負担」、「後年度負担（既定分）」

上記のように、「防衛力整備」においては、護衛艦の取得など複数年度にわたるものがあり、取得に係る契約により、次年度以降に支払う「ローン」が生じる。これを、「後年度負担」という。さらに、「後年度負担」は、「新規後年度負担」と「後年度負担（既定分）」という分類が可能である。

「新規後年度負担」とは、契約を締結した年度の翌年度以降に支払われる経費であり、契約を締結した年度に新たに負担することとなった、翌年度以降の後年度負担である。

他方、今年度（2024年度）を例に考えると、「後年度負担」の中には、今年度の契約に基づく、来年度（2025年度）以降の支払い（＝「新規後年度負担」）のみならず、前年度（2023年度）以前の契約に基づく来年度（2025年度）以降の支払いが存在する。いわば、過去の契約に基づく、来年度以降の「ローン」の返済である。当該支払いを「後年度負担（既定分）」という。なお、（２）で確認したように、2025年度において、「ローン」の返済のために計上するのが、「歳出化経費」である。

図表４　「新規後年度負担」、「後年度負担（既定分）」、「歳出化経費」のイメージ

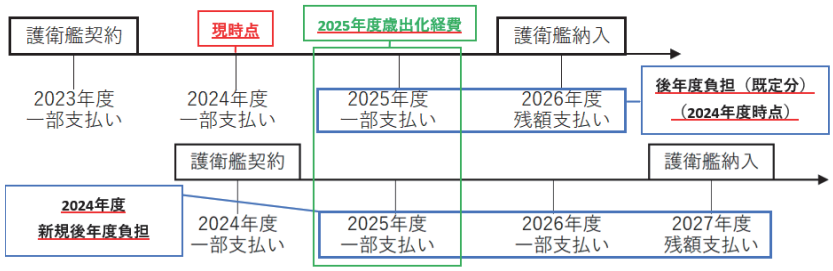

（出所）筆者作成

[8] 沖縄に関する特別行動委員会（SACO：Special Action Committee on Okinawa）最終報告（平成8年12月2日）に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費である。
[9] 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（平成18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（平成22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち、地元負担軽減措置を実施するために必要な経費を指す。

また、上記の整理も踏まえて記載すれば、今年度の「新規後年度負担」（全額）と、今年度の「一般物件費」（全額）を合わせると、今年度に締結する契約額の総額となり、これは、「物件費」（又は「事業費」）を表し、「契約ベース」により経費を捉えていることとなる。

３．単年度予算及び防衛力整備計画の捉え方

（１）単年度予算の捉え方

以上を踏まえ、防衛省が示している防衛関係費の単年度予算の概念図について確認する。

図表５　2024年度（令和６年度）防衛関係費の内訳

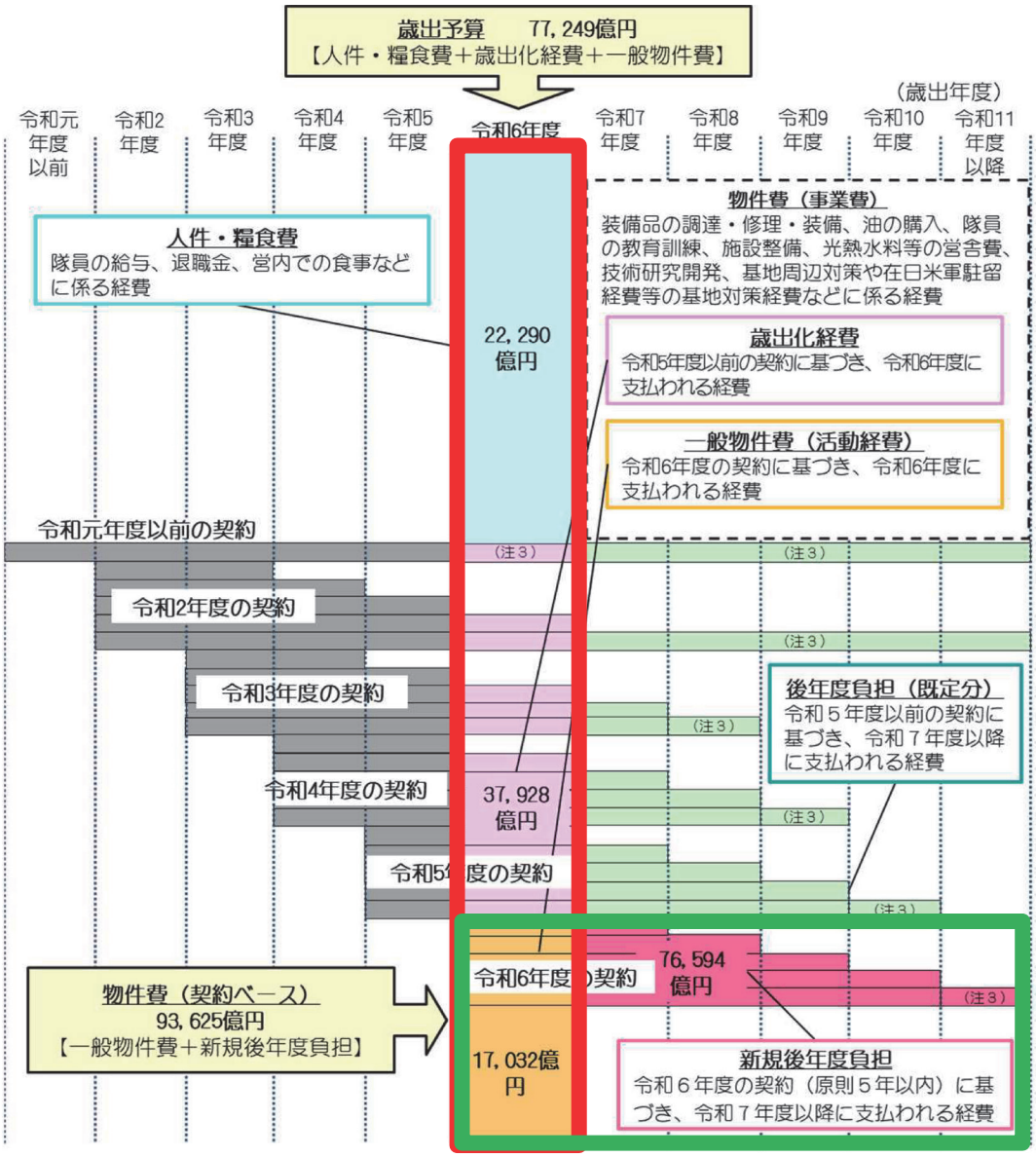

注１：ＳＡＣＯ関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分に係る経費を除く。
注２：本図については、概念図であり、グラフの長短と実際のデータが必ずしも一致するものではない。
注３：装備品等の調達における長期契約など、５か年を超えて支払われる経費もある。

（出所）「防衛力抜本的強化の進捗と予算－令和６年度予算の概要－」54頁に筆者加筆

図表５において、太赤枠で囲った部分は、2024年度（**図表５**では「令和６年度」）に歳出を予定する予算であり、「人件・糧食費」、「歳出化経費」、「一般物件費」の合計である。これは、2024年度の支出のみに注目しており、「歳出ベース」に基づいている。

一方で、太緑枠で囲った部分は、2024年度に結んだ契約額の合計であり、2024年度の支払い（太緑枠内のオレンジ部分）と2025年度以降に発生する、いわゆる「ローン」の返済（太緑枠内の赤部分）を含めた「物件費」であり、「契約ベース」に基づいている。

また、例えば、2024年度の当初予算を見れば、「歳出ベース」で見た際の「歳出予算」は、7兆7,249億円である一方、「契約ベース」で見た際の「新規後年度負担」は、7兆6,594億円となっており、2024年度においては、新たな「ローン」の負担と、当該年度の支払いが、ほぼ同額という状況が読み取れる。

（２）防衛力整備計画の捉え方

各年度の防衛関係費に係る予算は、５年間で必要な経費の総額と主な装備品の整備数量を定めた防衛力整備計画に基づき、情勢を踏まえて計上されるところ、防衛力整備計画との関係も重要なものとなる[10]。そこで、防衛省が示している防衛力整備計画の概念図について確認する。

図表６　防衛力整備計画の経費構造と物件費（契約ベース）の内訳

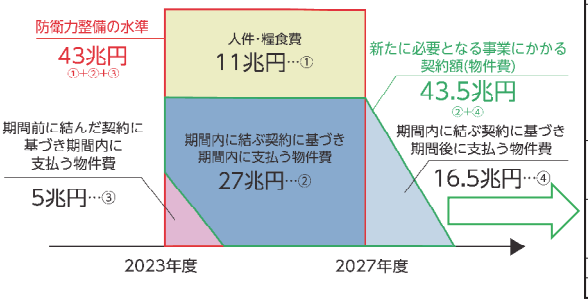

区分	分野	５年間の総事業費（契約ベース）	（参考）2019中期防衛力整備計画
スタンド・オフ防衛能力		約５兆円	約0.2兆円
統合防空ミサイル防衛能力		約３兆円	約１兆円
無人アセット防衛能力		約１兆円	約0.1兆円
領域横断作戦能力	宇宙	約１兆円	約３兆円
	サイバー	約１兆円	
	車両・艦船・航空機等	約６兆円	
指揮統制・情報関連機能		約１兆円	約0.3兆円
機動展開能力・国民保護		約２兆円	約0.3兆円
持続性・強靱性	弾薬・誘導弾	約２兆円（他分野も含め約５兆円）	約１兆円
	装備品等の維持整備費・可動確保	約９兆円（他分野も含め約10兆円）	約４兆円
	施設の強靱化	約４兆円	約１兆円
防衛生産基盤の強化		約0.4兆円（他分野も含め約１兆円）	約１兆円
研究開発		約１兆円（他分野も含め約3.5兆円）	
基地対策		約2.6兆円	約2.4兆円
教育訓練費、燃料費等		約４兆円	約２兆円

（出所）令和６年版防衛白書を基に筆者作成

図表６において、赤で囲った「43兆円」とは、2023年度から2027年度までの５年間における計画の実施に必要な防衛力整備の水準にかかる金額（５年間の支出額）であり、「歳出ベース」に基づいた考え方である。なお、赤で囲った「43兆円」は、①「人件・糧食費」

[10] 防衛力整備計画の概要については、今井和昌・藤川隆明「新たな国家安全保障戦略を踏まえた防衛力の抜本的強化－国家防衛戦略及び防衛力整備計画の概要－」『立法と調査』No. 453（2023. 2. 8）81～96頁を参照されたい。

（の11兆円[11]）、②期間内に結ぶ契約に基づき期間内に支払う「物件費」（の27兆円）、③2023年度より前に結んだ契約に基づき期間内に支払う「物件費」（の５兆円）の合計となる。

一方で、緑で囲った、「43.5兆円」とは、2023年度から2027年度の５年間において、新たに必要となる事業にかかる契約額であり、「契約ベース」に基づく５年間での新規の装備品の取得経費等であり、すなわち「物件費」である。上記のとおり、装備品の取得などの防衛力整備には複数年度にわたるものがあるところ、現行の防衛力整備計画の対象期間の外である2028年度以降に支払う物件費（「ローン」の支払い）が発生し、これが、「16.5兆円」ということとなる[12]。そして、緑で囲った「物件費」である「43.5兆円」の内訳が、**図表６**の右の表の緑字の内容（「15分野」）となる[13]。

４．「極めて現実的なシミュレーション」と「積み上げ」

ここでは、防衛力整備計画の根拠となる「極めて現実的なシミュレーション」と「積み上げ」の議論について、補足的に整理する。

上記のとおり、2023年度以降の５年間で必要な経費規模は、「歳出ベース」で「43兆円」、「契約ベース」で「43.5兆円」とされているが、規模については、「数字ありき」で決定されたのではないかという指摘もある[14]。

この点、岸田内閣総理大臣は、防衛力の抜本的強化の検討に際しては、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対峙していく中で、国民の命を守り抜けるか、極めて現実的なシミュレーションを行い、１年以上にわたって活発な議論を積み重ね、その過程において、必要となる防衛力の内容を積み上げ、防衛費の規模を導き出している旨説明する[15]など、規模が、数字ありきとの指摘を否定している[16]。

浜田防衛大臣は、必要な事業を積み上げ、2023年度からの５年間における「防衛力整備の水準」を「43兆円」としている旨述べ[17]、「43.5兆円」という「物件費」の規模については、木原防衛大臣が、防衛力の抜本的強化が達成でき、防衛省・自衛隊として役割をしっかり果たすことができる水準として積み上げて示した金額であり、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の中でも国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要となる防衛力の内容

---

[11] 約11兆円という数字は、防衛力整備計画の策定時（2022年12月）における、2022年度時点での給与水準をベースにしており、当時、人件費の根拠は、予算上の人員である、いわゆる実員であったため、これを防衛力整備計画期間中に自衛官定数に近づける見通しで算出されている（第213回国会衆議院安全保障委員会議録第４号３頁（2024.4.2）木原稔防衛大臣答弁）。

[12] 図表６において、現行の防衛力整備計画の前身である中期防衛力整備計画の計画期間後に支払う物件費（③）と、現行の防衛力整備計画の計画期間後に支払う物件費（④）を比べると、「５兆円」（③）だったものが、防衛力整備計画の期間を経て「16.5兆円」（④）になると捉えることができる。このような金額の増加について、木原防衛大臣は、現実を踏まえた上で、予算の効率化に向けてしっかりと対応していきたい旨述べている（第213回国会衆議院安全保障委員会議録第３号15頁（2024.3.15）木原稔防衛大臣答弁）。

[13] 右の表からは、防衛力整備計画に基づく、2023年度～2027年度の15分野各事業での経費が把握できる。このように、「契約ベース」に基づいた捉え方は、各事業単位で経費の総額等を把握する上で有益であるといえる。

[14] 例として、『朝日新聞』（2022.12.6）、『東京新聞』（2022.12.7）。

[15] 第211回国会参議院本会議録第３号８頁（2023.1.26）

[16] 第211回国会衆議院予算委員会議録第２号31頁（2023.1.30）

[17] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号２頁（2023.5.9）

を積み上げて導き出したものである旨説明している[18]。

このように、政府は、５年間で必要とされる「43兆円」及び「43.5兆円」が、「数字ありき」ではなく、「積み上げ」による数字である旨主張する。すると、このことを証明するために、上記の岸田内閣総理大臣の答弁において言及されている、「極めて現実的なシミュレーション」の内容が重要な意味を持つところ、その内容がどの程度まで明らかになっているのかを確認する。

（１）「極めて現実的なシミュレーション」をめぐる議論

防衛省は、従来から、将来の防衛力の在り方を検討する過程で自衛隊の能力を評価するためのシミュレーションを行い、能力の不足等を検証している[19]。その中でも、2022年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略等の策定に係る検討の一環として、防衛省においては、１年以上にわたる各種事態への対応を想定して自衛隊の能力を検証するなど、多様な検討が行われたとされており[20]、これが、「極めて現実的なシミュレーション」である。当該シミュレーションについては、関係閣僚も説明を受けているとされ、例えば、鈴木財務大臣は説明を受けている旨述べている[21]。加えて、国家安全保障戦略等の策定後に大臣に就任した、木原防衛大臣、そして上川外務大臣にも、シミュレーションの結果は共有されている[22]。

一方で、当該シミュレーションは、防衛省においてなされたものであり、内閣官房及び外務省は、参加をしていない[23]。また、当該シミュレーションの結果等の詳細は、特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）の定めるところにより特定秘密に指定されている[24]。

しかし、国民の負担に関わる「43兆円」、「43.5兆円」の根拠につながることから、国会では活発に審議（質疑）がなされた。政府は、防衛力整備の観点から自衛隊の能力の検証等を行う「極めて現実的なシミュレーション」については、その詳細を明らかにすることにより自衛隊がどのような備えを行っているかが明らかになり、自衛隊への対処要領の検討が容易となるなど、我が国の安全保障上のリスクが高まることとなるが、そのような中でも、説明責任を果たすため、全体像について説明を行い、示せるものを説明している旨見解を示している[25]。

以上を踏まえ、国会審議等により、当該シミュレーションの内容について明らかになっていることは、おおむね以下の内容である。

---

[18] 第213回国会参議院決算委員会会議録第７号13頁（2024.5.20）
[19] 第211回国会衆議院予算委員会議録第６号28頁（2023.2.3）浜田靖一防衛大臣答弁
[20] 第213回国会参議院外交防衛委員会会議録第11号38頁（2024.5.9）青柳肇防衛省整備計画局長答弁
[21] 第211回国会参議院財政金融委員会、外交防衛委員会連合審査会会議録第１号５～６頁（2023.5.30）
[22] 木原防衛大臣は、防衛大臣着任後にその報告を省内で受けた旨、上川外務大臣も報告を受けた旨それぞれ述べている（第213回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号17頁（2024.5.14））。
[23] 第213回国会参議院外交防衛委員会会議録第11号38頁（2024.5.9）小杉裕一内閣官房内閣審議官答弁及び松尾裕敬外務省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化参事官答弁
[24] 防衛力強化に係るシミュレーションに関する質問に対する答弁書（内閣衆質211第54号、2023.5.9）
[25] 第212回国会参議院外交防衛委員会会議録第２号９頁（2023.11.9）木原稔防衛大臣答弁

図表７　「極めて現実的なシミュレーション」について明らかになっていること

・防衛力整備のために自衛隊の能力を評価し、防衛力が足りているか否か[26]を検証するといった内容に焦点を当てた[27]。
・我が国への侵攻に対処するために不十分な自衛隊の機能、能力の評価に加え、宇宙、サイバー、電磁波の領域や無人アセットを用いた非対称な戦い方、ハイブリッド戦のような新たな戦闘様相等を踏まえた将来の防衛力の検討などの様々なシミュレーションを行った[28]。
・シミュレーションについては、自衛隊の能力を評価し、防衛力の不足等を検証するといった内容に焦点を当てて実施しており、想定される事態に対応する過程で生じ得る自衛隊員の被害、自衛隊員の損耗は考慮しているものの、国民の被害あるいは被害の程度といった要素については検討の中に入っていない[29]。
・国家安全保障戦略等に記されている中国、北朝鮮、ロシアといった、我が国周辺の軍事動向、将来の技術的水準の動向等を踏まえつつ、想定される各種事態への対応について能力評価等の様々なシミュレーションを通じた分析を行った[30]。
・ある特定の国が攻めてくるからという形でシミュレーションを行ったものではない[31]。我が国の防衛力整備は、特定の国・地域を脅威とみなし、これに軍事的に対抗していくという発想には立っていない[32]。
・シミュレーション概要の例としては、侵攻部隊によるミサイル攻撃、戦闘機等による航空侵攻、艦艇部隊による海上侵攻、島嶼部、島嶼への着上陸といった状況を想定している[33]。
・武力攻撃事態に対してシミュレーションを行い、存立危機事態における対応を目的としたシミュレーションは行っていない[34]。反撃能力を行使するといった場合も含めてシミュレーションを構成している[35]。
・最も烈度が高いと想定される我が国が侵略をされる事態、我が国への武力行使が行われている事態を想定して行ったもので、これに対応し得る防衛力を整備したならば、その他の事態に対しても、それらの各種装備品等々を活用して正しく対応できるだろうという前提に立っている[36]。
・米国との関係では、日米安全保障条約第５条を前提とした上で、我が国に対する侵攻に対して我が国が防衛を主体的に実施し、米軍はこれを支援するといった日米の基本的役割分担を踏まえて検討を行ったものであり、本文脈において、自衛隊の基地や在日米軍の施設及び区域に対する攻撃も含めて検討は行っているが、米軍と武力紛争状態にある他国にとって在日米軍が軍事的脅威であるから、攻撃を受けることや、我が国が米国の同盟国であるから攻撃を受けることをシミュレーションの前提としたものではない[37]。
・シミュレーションの過程で、①スタンドオフ防衛能力、②統合防空ミサイル防衛能力、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能、⑥機動展開能力・国民保護、⑦持続性・強靱性といった七つの分野を中心に強化するとともに、防衛生産、技術基盤、人的基盤等の要素を重視して、必要な内容をしっかりと積み上げて、防衛費を導き出した[38]。
・特定の期間を戦い続ける能力を見定めるというやり方は取っておらず（持続性、強靱性は時間的な概念ではないというふうに考えている。）、様々な状況において、自衛隊が我が国に対する武力攻撃を排除するなど、求められるその役割を十分に果たし得るか、例えば、我が国に対するミサイル攻撃に対してどのような迎撃アセットがどの程度必要かを検証した[39]。
・シミュレーションは、将来の防衛力の在り方について検討を行うため、防衛力の役割に焦点を当てて実施したものであり、本シミュレーションの中で、外交について検討を行っているものではない[40]。

---

[26] 「防衛力」については、主として「装備品」を意味し、当該シミュレーションについては、主として装備品が足りているのか否かを明らかにするためのシミュレーションという表現もなされている（第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号12頁（2023.5.9）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁）。
[27] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第10号17頁（2023.4.25）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[28] 第211回国会参議院予算委員会会議録第16号10頁（2023.3.28）浜田靖一防衛大臣答弁
[29] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号11頁（2023.5.9）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[30] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第６号４頁（2023.3.30）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[31] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号８～９頁（2023.5.9）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[32] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第３号８頁（2023.3.9）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[33] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号10頁（2023.5.9）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[34] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号４頁（2023.6.6）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[35] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号６頁（2023.6.6）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[36] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号８頁（2023.5.9）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[37] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第15号７頁（2023.5.23）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[38] 第211回国会衆議院財務金融委員会安全保障委員会連合審査会議録第２号２頁（2023.4.26）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[39] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第15号16頁（2023.5.23）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁
[40] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第15号７頁（2023.5.23）林芳正外務大臣答弁。なお、外交について、シミュレーションの中で検討はされていないものの、林外務大臣は、我が国への武力攻撃が発生する場

（２）「積み上げ」の内容をめぐる議論

上記のように、政府によれば、「極めて現実的なシミュレーション」により、必要となる防衛力の内容を「積み上げ」、５年間で必要な防衛関係費の規模が導き出されている。では、積み上げた防衛力の内容は、どの程度が明らかになっている状況だろうか。

防衛力整備計画における「物件費」の「43.5兆円」の内訳について、木原防衛大臣は、内訳は、防衛力整備計画の閣議決定後速やかに、重要分野ごとに、事業経費約30.6兆円分を示しており[41]、その他の事業12.9兆円[42]についても、（参議院）外交防衛委員会の求めに応じ、整理の付いたものから適宜示し、更に示せるものについて引き続き整理を行っており、整ったものから速やかに示したい旨述べている[43]。また、同大臣は、内訳はエクセルデータで存在し、15分野に分かれており、その15分野の中で、また146項目の内訳がぶら下がり、数万件事業がある旨説明をしている[44]。一方で、数万の事業を全て明らかにした場合、防衛省・自衛隊のいわゆる継戦能力、情報収集能力といった防衛上の能力が明らかになるおそれがあり、同時に、防衛関連企業に予断を与えて装備品の調達に影響を及ぼす可能性もあることから、全てを示すことは差し控えたい旨見解も示した[45]。以上から、今後、追加で情報が公表される可能性はあるが、政府の整理を待つ必要があるといえる。

５．防衛関係費をめぐる今後の注目点等

（１）防衛力整備計画の内訳の更なる説明について

上記（４（２））にあるように、木原防衛大臣は、防衛力整備計画の内訳について、引き続き整理をし、整ったものから速やかに示したい旨述べていたところ、石破内閣の今後の動向には注目してよいのではないか。

（２）為替変動及び物価高騰をめぐる議論について

ア　「43兆円」及び「43.5兆円」の規模の適切性について

合の外交の在り方について、個別具体的な状況に応じて対応するため予断を持って答弁することは差し控えたいが、一般論として、他国への武力攻撃は、武力の行使を禁ずる国連憲章を含む国際法の違反であり、認められず、そして、事前の外交努力にもかかわらず我が国に対する武力攻撃が発生したという段階においても、個別具体的な状況に応じてということになるが、国際社会と連携して、武力攻撃の終了や事態の改善等に向けた外交努力は当然に行っていく旨見解を示している（第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号７頁（2023.6.6））。

41 防衛力整備計画の概要資料<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/guideline/plan/pdf/plan_outline.pdf>に、記載が見られる。

42 12.9兆円については、多数の細かい事業の積み上げで、煩雑となることを回避する観点からも、脚注41の概要説明資料への掲載は省略したとされる（第211回国会参議院財政金融委員会会議録第16号３頁（2023.6.15）川嶋貴樹防衛省整備計画局長答弁）。なお、12.9兆円のうち、約11.45兆円（25項目）については（公表はされていないが）、議員からの求めに応じて提出した資料が存在する（第211回国会衆議院予算委員会第一分科会議録第２号17頁（2023.2.21）浜田靖一防衛大臣答弁）。残額の約1.45兆円（＝12.9兆円－11.45兆円）については、上記資料に記載がないものの、この点は、松野内閣官房長官が、各経費が比較的少額かつ多数に及ぶためであり、用途が不明というわけではない旨、詳細は防衛省に尋ねてほしい旨見解を示している（松野内閣官房長官記者会見（2023.2.21午後））。

43 第213回国会参議院決算委員会会議録第７号12～13頁（2024.5.20）

44 第213回国会参議院決算委員会会議録第７号13頁（2024.5.20）

45 第212回国会参議院外交防衛委員会会議録第５号８頁（2023.11.30）

上記のように、防衛力整備計画に基づき、2027年度までに必要な経費は、「歳出ベース」で「43兆円」、「契約ベース」で「43.5兆円」とされ、これは、防衛省、自衛隊が役割をはたしていくために必要な金額であるというのが政府の見解である。

一方で、当該金額で十分なのかという議論が生じている。防衛力整備計画の策定時、事業の所要額の積み上げは、当時の直近であった、2022年度の支出官レート[46]（１ドル108円）を用いているものの、円安が進むことで、輸入等で海外から調達を予定している装備品の価格が、見込みよりも上昇し、結果として上記の規模では、防衛省、自衛隊が役割を果たすための装備品が整わないのではないのかという指摘[47]である[48]。さらに、今後政府が、装備品を整えることを優先するために、予算規模を増やし、結果として、国民の負担が増すのではないかという懸念を示唆する指摘[49]もある。

少なくとも岸田内閣は、為替の変動があろうとも、防衛力整備に伴う「43兆円」、「43.5兆円」という金額の規模は維持する方針であったといえる[50]。一方で、石破氏は、報道によれば、（内閣総理大臣に就任する前であるが、）防衛関係費について、「円高時に設定した計画だ。是正を含め安全保障政策を見直さなければならない」と述べたとされる[51]。その後組閣がなされ、中谷防衛大臣が、現行の防衛力整備計画は、43兆円程度という規模になっており、2027年度までの５年間で防衛力の抜本的強化が達成をし、防衛省・自衛隊として役割をしっかり果たすことができる水準として閣議決定をされている金額であり、この円安を伴う為替レートの変動、また国内外の全般的な物価上昇といった状況に対しても、防衛力の整備の一層の効率化、合理化を徹底し、見積もった経費の範囲内において、所要経費を収めるよう努力を現時点ではしていく旨説明している[52]。「努力」と「現時点」の文言が使われているが、「物件費」の「43.5兆円」も同様の見解であるのかを含め、岸田内閣の方針を完全に継承したのか注視する必要があろう。

なお、仮に、方針を転換し、防衛力整備計画に基づく予算を「43兆円」、「43.5兆円」から増額する場合においては、新たな金額を示した計画を作成し、新たに閣議決定をす

---

[46] 支出官レートとは、支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）第11条第２項第４号に規定する外国貨幣換算率をいい、各府省の支出官は、外国送金の場合において、当該金額が外国貨幣を基礎とするものであるときは、支出官レートを用いることとされている（支出官レートに関する質問に対する答弁書（内閣衆質189第66号、2015.2.24））。

[47] 例えば、『産経新聞』（2023.10.29）は、円安などの影響で、43兆円については、約１兆円程度の実質的な減額になり、政府が43兆円の大枠を変更せず円安が続けば、計画数量の装備調達が難しくなる旨報じている。

[48] 補足すれば、現行の防衛力整備計画の前身に当たる、2019年に閣議決定された中期防衛力整備計画においては、計画期間内の各年度の実際の価格を為替や物価の変動を踏まえ、策定年度の価格に再計算した上で計画に示した所要経費の枠内に収めるという手法をとっていた。しかし、策定年度価格に再計算するということに一定の困難がともなっていたこともあり、現行の防衛力整備計画においては、そのような手法はとらず、各年度で生じ得る為替や物価の変動も含めて、防衛力整備計画で示した所要経費の中で「防衛力整備」を行うこととしている（第211回国会参議院財政金融委員会会議録第11号２頁（2023.5.30）上田幸司防衛省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官答弁）ため、このような懸念が生じうる。

[49] 例えば、『東京新聞』（2023.10.20）は、試算の結果、既に防衛力整備計画の計画額より８千億円以上超過する恐れがあり、国民の負担がより重くなる旨懸念を示している。

[50] 第212回国会参議院予算委員会会議録第４号５頁（2023.11.27）岸田文雄内閣総理大臣答弁、第212回国会参議院外交防衛委員会会議録第５号６頁（2023.11.30）木原稔防衛大臣答弁等

[51] 『日本経済新聞電子版』（2024.7.12）

[52] 中谷防衛大臣記者会見（2024.10.2）

ることとなるだろう[53]。ただし、現行の防衛力整備計画の金額には、立場によって異なる意見[54]があるところ、方針の転換は議論を生むと思われる。

イ　為替が影響を与えうる経費の規模について

上記は、為替変動により防衛力整備計画が影響を受け得るというものだが、実際どの程度の規模の経費が影響を受けるのだろうか。岸田内閣総理大臣は、防衛力全体のうち、例年８割から９割は、人件費や国内生産、調達あるいは基地対策といった（経費であり）、為替の影響を直接受けるわけではなく、為替の変動に直接影響を受けるＦＭＳ（Foreign Military Sales）[55]や一般輸入は、１割から２割である旨述べている[56]。この場合、為替の影響を受けるとされるＦＭＳや一般輸入の割合が、今後とも防衛関係費の全体の中の１割から２割程度の割合で推移するのかが重要な点となる。政府は、防衛力整備計画の策定に当たり、国民の命を守り抜けるのか、「極めて現実的なシミュレーション」を行う中で抜本的な強化に必要な内容を積み上げ、どのような装備品が必要であるかも積み上げているが、取得方法は必ずしも全て決定しておらず、（防衛力整備計画の対象期間である）５年間の海外からの調達額あるいはＦＭＳの調達額の割合を示すことは困難であり、各年度の予算編成の過程で、その規模を示したい旨説明している[57]。

なお、参考までに、防衛力整備計画の対象経費のうち、①米ドル建て経費の金額と割合、②当該米ドル建て経費が、「歳出化経費」と「一般物件費」の合計（つまり「物件費」（又は「事業費」））に占める割合は、以下のとおりとなる。

図表８　防衛力整備計画の対象経費のうち米ドル建て経費の金額と割合（単位：億円）

	2022年度	2023年度	2024年度
計画対象の防衛関係費歳出額（Ａ）	51,788	66,001	77,249
うち米ドル建て経費の金額（Ｂ）	5,770	10,014	14,826
Ａに占める％（Ｂ／Ａ）	11.1%	15.2%	19.2%
うち歳出化経費＋一般物件費（Ｃ）	30,048	44,032	54,960
Ｃに占めるＢの％（Ｂ／Ｃ）	19.2%	22.7%	27.0%

（注１）SACO関係経費と米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を含まず、デジタル庁に係る経費を含む。
（注２）2023年度以降が防衛力整備計画の対象であることを示すため、境を赤線にしている。
（出所）政府の国会答弁[58]を踏まえて筆者作成

---

[53] 現行の防衛力整備計画も、国家安全保障会議及び閣議決定である（国会の議決による決定ではない）。

[54] 例えば、財政学の学者である佐藤主光一橋大学教授は、防衛力整備計画は43兆円という規模ありきであり、防衛費の膨張はさらなる国民負担につながるため、超過が見込まれる装備品の洗い出しなど実態を実証し、調達数量を絞り込むべきである旨見解を示している（『東京新聞』（2023.10.20）参照）。一方で、島田和久元防衛事務次官は、防衛費43兆円では、防衛力整備計画を策定した後の円安や物価・人件費の上昇によって、計画を実現するのが困難になってきているとし、計画は「金額」を積み上げたわけではなく、国を守るために必要な「施策」を積み上げたもので、「金額」は結果として出てきたものであり、「一度決めた金額は変えられない」というのでは、この国の安全保障を危うくする旨見解を示している（島田和久他『国防の禁句 防衛「チーム安倍」が封印を解く』（産経新聞出版、2024年）61～63頁参照）。

[55] 米国の安全保障戦略の一環として、同盟国等に装備品を有償で提供するものである。

[56] 第213回国会衆議院予算委員会議録第４号30頁（2024.2.6）

[57] 第211回国会参議院財政金融委員会会議録第11号１～２頁（2023.5.30）上田幸司防衛省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官答弁

[58] 第213回国会参議院決算委員会会議録第７号31頁（2024.5.20）北尾昌也防衛省大臣官房審議官答弁

また、ここ最近の、ＦＭＳの当初予算額を示せば以下のとおりである。

図表９　ＦＭＳの当初予算額（契約ベース）（単位：億円）

2022年度	2023年度	2024年度
3,797	14,768	9,316

（注）2023年度以降が防衛力整備計画の対象であることを示すため、境を赤線にしている。
（出所）防衛省資料

（３）米国大統領選挙の結果に伴う影響について

（２）アでは、43兆円をめぐる中谷防衛大臣の記者会見での説明を紹介したが、当該記者会見から約１か月後の2024年11月に行われた米国大統領選挙において、トランプ前大統領が勝利した。これを背景に、「日本は５年間で43兆円の防衛予算を確保する方針だが、年間130兆円超を国防費にかける米国のトランプ氏の目にどう映るか。円安の影響で目減りしているとして、増額を求める可能性もある」との指摘も出ている[59]。この点からも、今後も防衛力整備計画に基づく予算規模が維持されるのかは注目である。

また、トランプ前大統領は、かつて、米国の戦闘機やミサイルなどの防衛装備品の日本への輸出に意欲を示したことがある[60]。**（２）イ**でみたように、防衛装備品の取得方法は必ずしも全て決定していないのならば、この点の動きもみていく必要があるだろう。

（４）（新規）後年度負担について

上記（３（１））において、2024年度予算における「新規後年度負担」が、7兆6,594億円である旨述べた。なぜ、１か年度の歳出予算に匹敵する規模の「ローン」が生じるのか。これは、完成までに複数年度を要する（非常に高度化した最近の）装備品の整備、各基地、駐屯地など、これまで老朽化対策ができていなかった自衛隊施設等の整備に早期に着手できるように、防衛力整備計画の５年計画のうち、１年目（2023年度）と２年目（2024年度）に多くの契約を行うこととしたためとされる[61]。実際のところ、防衛力整備計画の始期である2023年度以降、防衛力の抜本的強化に伴い、「新規後年度負担」が大幅に増加している（**図表10**）。では、今後の「新規後年度負担」は減少するのかが注目される。

また、「新規後年度負担」にとどまらず、後年度負担全体の金額が増加すると、（返済に予算が割かれるので、）安全保障環境の変化に柔軟に対応した防衛力整備や経済・財政等の状況を毎年度予算に反映する余地が狭まるおそれがあるとの指摘[62]や、巨額の後年度負担は、将来的に防衛費を拡大させる圧力が一層増しかねないという指摘も存在する[63]ところ、「後年度負担」全体の金額に注目することも重要である。

---

[59] 兼原信克元国家安全保障局次長による指摘である（『産経新聞』（2024.11.7））。
[60] 『日本経済新聞電子版』（2017.11.6）
[61] 第213回国会衆議院安全保障委員会議録第３号２頁（2024.3.15）木原稔防衛大臣答弁
[62] 財務省資料『防衛』（2023.10.27）〈https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20231027/01.pdf〉６頁を参照されたい。
[63] 佐藤主光「安全保障が明らかにした日本の財政の課題」〈https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=4074#_ftn1〉

図表10　防衛力整備計画対象経費に係る後年度負担額（単位：億円）

	2022年度	2023年度	2024年度
後年度負担額	53,342	99,186	135,006
うち新規分	24,583	70,676	76,594
うち既定分	28,759	28,511	58,412

（注）2023年度以降が防衛力整備計画の対象であることを示すため、境を赤線にしている。
（出所）各年度における「防衛白書」

（５）防衛力整備計画の対象経費ではない防衛関係費の今後の動向について

上記は、主に防衛力整備計画の対象経費について記載した。一方で、防衛省の予算だが、同計画の対象経費から除かれる経費も存在する。例えば、ＳＡＣＯ関連経費、米軍再編経費である。より具体的にいえば、普天間飛行場の移設に関する事業や馬毛島の基地建設に関する経費は米軍再編経費であり、現行の防衛力整備計画の実施に必要な「43兆円」には含まれていない（過去の中期防衛力整備計画においても同様である）[64]。だが、防衛力整備計画の対象ではない経費であっても、規模の増減は注目に値するのではないか。

これまでの例として、各年度に公表されている防衛省の資料には、「整備計画対象経費として●●円計上」との記載がみられる一方、当該金額のみならず、ＳＡＣＯ関係経費と米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分も含めた合計金額も併せて記載されている（**図表11**）。この点に注目することで、今後の経費の増減を追うことはできるだろう。

図表11　防衛力整備計画対象経費とＳＡＣＯ関係経費等

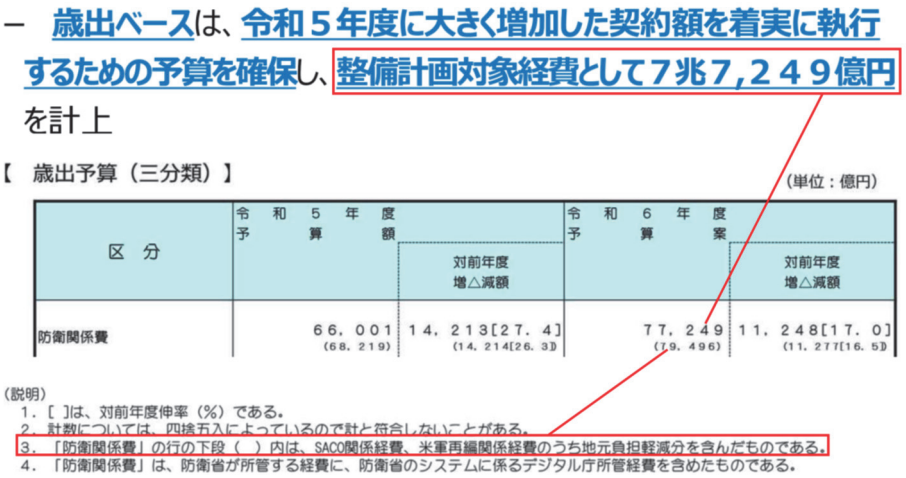

（出所）「防衛力抜本的強化の進捗と予算－令和６年度予算の概要－」５頁、７頁に筆者加筆

（６）財源について

防衛力整備計画において、財源は、「2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源、及び、2023年度から2027年度までの本計画を賄う財源の確保については、歳出改革、

[64] 第213回国会参議院予算委員会会議録第３号９頁（2024.3.4）木原稔防衛大臣答弁

決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずる」こととされている。これに基づき、強化した防衛力を2027年度以降も安定的に維持するために必要となる毎年度約４兆円の追加財源について、約４分の３を歳出改革、決算剰余金の活用、一般会計に創設する防衛力強化基金により確保することとされ、残り約４分の１については法人税、所得税、たばこ税により確保することとされた[65]。しかし、その後、増税の時期については決定されることなく今日に至る。この点、石破内閣総理大臣は、防衛増税の開始時期を、2024年末の税制改正で決着させなければならない旨述べたとされる[66]。今後の動向が注目されるだろう。

（７）2028年度以降の防衛力整備計画について

上記（３（２））のように、現行の防衛力整備計画では、計画期間後の2028年度以降の後年度負担（「ローン」）が「16.5兆円」ある。「ローン」返済の関係もあり、2028年度以降、「43兆円」を上回る規模の防衛力整備計画が策定されることはあるだろうか。

この点、現行の防衛力整備計画によれば、2028年度以降の計画は、2023年度から2027年度の５年間における集中的な整備を適正に勘案した内容とし、2027年度の水準を基に安定的かつ持続可能な防衛力整備を進めるとされている。2028年度以降も、その時点における国際情勢等を勘案しつつ、我が国を将来にわたり守り抜くため必要な防衛力の整備を持続可能な形でしっかりと行っていく[67]というのが政府の見解である。現状では、これ以上は、2028年度以降の防衛力整備計画を見通すのが難しい[68]。

（８）不用額について

2023年度の防衛関係予算において、使い切れなかった「不用額」が1,300億円程度に上る旨、これは防衛省発足後の2007年度以降２番目に大きな規模である旨、一部では予算の増額に業務が追いつかず執行が間に合わなかったと見られる旨、2024年７月に報道された[69]。

本件について、林内閣官房長官は、要因は、契約額が予定を下回ったこと、予算上の想定人員数と現員数の差等により、人件・糧食費の不用が発生したもので、予算に対する不用額の割合（率）は、過去に比べ、必ずしも大きなものではない旨見解を示した[70]。

防衛関係費は、事業計画の変更で契約額が予定を下回ることや、為替相場の影響を受けることがあり、毎年度、予算の１～２％が不用となり、一定程度の不用はやむを得ない側

---

[65] 岸田内閣総理大臣記者会見（2022.12.16）及び「令和５年度税制改正の大綱」（2022年12月23日閣議決定）

[66] 『時事通信』（2024.10.15）〈https://www.jiji.com/jc/article?k=2024101501475&g=pol〉

[67] 第213回国会衆議院安全保障委員会議録第３号15頁（2024.3.15）木原稔防衛大臣答弁

[68] ただし、政府からは、①これまで不足してきた部品を５年間で集中的に取得するため、それ以降、装備品の維持整備、可動確保に係る経費の増加を抑制できる見込みがあること、②Ｐ－１哨戒機のような、５年間で所要数を取り切る予定の装備も相当数あること、③施設整備についても、５年間で集中的に実施するので、以後の施設整備に係る経費の増加を抑制できる見込みがあることなどを踏まえて、物件費の増加を2028年度以降は抑制することが可能ではないかとの見解が示されている（第211回国会衆議院財務金融委員会安全保障委員会連合審査会議録第２号７頁（2023.4.26）茂木陽防衛省大臣官房審議官答弁）。

[69] 『共同通信』（2024.7.9）〈https://news.yahoo.co.jp/articles/7236967a56d369a058eb4324569ba3abf849d9fd〉

[70] 林内閣官房長官記者会見（2024.7.10午前・午後）

面があるとされる[71]が、不用額の大きさは、予算の見積もりが精緻になされていたか、無駄な支出を計上していなかったのかの目安になるともいわれる[72]。要因について、①予算の査定に甘さが生じていた場合、②査定は適切であったが、事務手続等の業務が追いつかなかっただけの場合、③やむを得ない不用額が生じたのみである場合では、国民が受ける印象も変わってくるだろう。今後も計上する防衛関係費の規模が大きい場合、その１～２％の不用額も大きくなる可能性があるが、その要因に至るまで注目することも肝要であろう。

（９）会計検査院の指摘について

2024年11月６日、会計検査院が「令和５年度決算検査報告」を内閣に送付した[73]。同報告において、会計検査院は、防衛省に対し、今後の防衛予算の執行に当たり、おおむね以下の点を留意するよう求めているところ、防衛省の今後の対応を確認していく必要がある。

図表12　「令和５年度決算検査報告」における会計検査院の主な指摘

１．防衛予算が大幅に増加している状況等を踏まえて、防衛力整備計画の対象経費の後年度負担額等について引き続き適切に管理するとともに、より適切な情報の開示を行うこと。 ２．国民に対する説明責任を十分に果たすために、①「人件・糧食費」、「一般物件費」及び「歳出化経費」の三分類及び②防衛力整備計画の内訳に当たる「15の分野」（本稿の３（２）図表６参照）の決算段階の状況を分かりやすく開示することなどを検討すること。 ３．予算の執行過程及び契約締結後の契約履行過程において、引き続き管理を適切に実施すること。 ４．主要装備品の整備規模について、今後、現行の防衛力整備計画で示された整備規模に対する契約状況等を国民に丁寧に説明すること。

（出所）「令和５年度決算検査報告」の記載内容に筆者加筆

なお、国会審議において、会計検査院は、43兆円の予算を含めた防衛省の会計経理、防衛費の予算の執行について、国会での議論を踏まえつつ、適切に検査を進める旨見解を示している[74]ところ、引き続き国会での審議が注目されるのではないだろうか。

６．おわりに

以上、防衛関係費の用語を確認しつつ、防衛力整備計画及び単年度予算の構造を確認し、政府の国会答弁等も踏まえて注目すべき点を見てきた。毎年度、防衛関係費について国会で審議がなされるが、これは、米国等の諸外国の情勢を加味した防衛政策について、その時点の政府見解を知りうる好機である。また、ＦＭＳの調達金額や（新規）後年度負担の金額等の情報が明らかになることもある。政府の国会答弁等には、今後も注目したい。

（ふじかわ　たかあき）

---

[71] 『朝日新聞』(2024.7.11)
[72] 『日本経済新聞』(2024.7.4)
[73] 会計検査院ウェブサイト<https://www.jbaudit.go.jp/report/new/index.html>
[74] 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第18号20頁（2023.6.1）篠原栄作会計検査院事務総局次長答弁及び第213回国会参議院決算委員会会議録第７号15頁（2024.5.20）田中弥生会計検査院長答弁。なお、後者の答弁によれば、2024年度の防衛費の予算の執行も多角的な観点から検査が実施されているようで、今後の検査も注視したい。